

特定非営利活動法人 関西こども文化協会

# 2018年度 事業報告書

〒540-0037 大阪市中央区内平野町 1-2-10  
KG ブライトンビル 6階

# 活動の成果

## (1) 事業期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

## (2) 受託事業のひろがり

2018 年度は、昨年に続き行政からの委託事業を広げることができました。

新しく 2 件の事業を受託しました。一つ目は大阪市子ども自立アシスト事業（北エリア）、中高生・高校生世代で未進学者・中退者がいる家庭に対し、親子の進学意識を高め、高校への進学に向けたカウンセリングを行う事業です。

二つ目は地域子育て支援拠点事業で、大阪市旭区から受託しました。この事業は通称つどいの広場事業で、既に寝屋川市 3 ケ所で実施しています。

## (3) 10 代の子どもの居場所づくり 新たな展開

大阪市旭区の市営高殿住宅の 1 室を借り、10 代の子どもたちが安心してゆっくりと時間を過ごせるように週 1 回（毎週水曜日）「ティーンズスペース」として開設しています。2017 年 8 月から子ども食堂「ごはんの会」を月 1 回（毎月第 3 土曜日）開始しましたが、今年度も着実に開催してきました。

さらに、2018 年 4 月より「フリースクール旭自由学院」を開校しました。何らかの理由で、学校に行くことができない子どもたちに、学びの場を提供しています。毎週月曜日、木曜日に開校しており、6 名の生徒が通学しています。

## (4) 事務所の拡充

実施する事業の拡大に伴い従事するスタッフも増員となり、事務所が手狭となりました。平成 30 年 4 月に事務所が入居している KG ブライトンビルの 7 階に空室が出たこともあり、7 階も賃貸しました。

### 【電話相談対応件数】

事業名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
24 時間子ども SOS	大人	件数	108	75	96	128	89	98	95	90	91	73	79	88	1110	2,293
	子ども		66	73	66	84	118	100	68	85	277	119	63	64	1183	
ダイヤル 189	対応件数		497	483	542	539	439	575	563	452	361	393	455	497	5796	5,796
															総計	8,089

### 【子どもとの関わり】

子ども自立アシスト	面談回数		5	30	61	51	54	63	62	62	56	71	64	75	654	654
サテライト住吉	子ども	人数	4	10	15	22	28	29	29	49	52	40	54	57	389	728
サテライト住之江	子ども	人数	4	20	23	28	21	26	33	35	41	28	45	35	339	
旭自由学院	子ども	人数	17	25	22	19	18	18	28	37	28	39	37	26	314	711
ティーンズ・スペース	子ども	人数	22	20	29	24	19	35	36	31	35	17	27	24	319	
ごはんの会	子ども	人数	6	7	5	6	4	5	5	6	8	4	12	10	78	
															総計	2,093

### 【子育て支援】

つどいの広場ゆう	大人	人数	160	175	208	184	221	202	296	222	178	180	155	231	2412	5,270
	子ども		202	219	253	219	269	242	337	249	221	207	172	268	2858	
つどいの広場はる	大人	人数	132	144	150	143	160	98	148	120	131	118	101	130	1575	3,690
	子ども		176	165	175	194	317	132	195	142	172	146	114	187	2115	
つどいの広場こころ	大人	人数	139	149	142	143	144	137	163	141	116	127	131	146	1678	3,901
	子ども		206	200	199	195	197	172	209	169	138	158	182	198	2223	
子育て広場おさんぽ	大人	人数					181	173	229	261	224	202	259	296	1825	3,802
	子ども						206	182	250	291	241	214	280	313	1977	
															総計	16,663

### 【研修事業】

大阪府放課後支援員研修	人数		106	506	216		596	605	587	203	270	467		3450	3,950
東大阪市放課後支援員研修	人数							153	21	23	56	247		500	

## (5) 事業利用者の量的拡大

事業利用者を量的に捉えてみると、電話による相談は8,089件を受付対応している。

子どもと直接対面したかかわりでは、延べ人数で2,093人の子どもたちに関わってきている。

つどいの広場等では、保護者は延べ7,490人、子どもは9,173人、合わせて16,663人の親子と関わっている。

研修事業では、延べ3,950人を受け入れた。

私たちの事業実施をサービスの提供と表現すれば、サービスを受けた人は総合計で30,795人となる。

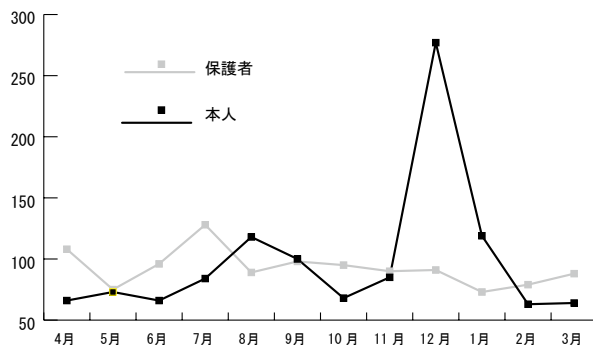
当協会のスタッフは100人を数えるが、この100人のスタッフが日々サービスを提供し、サービスを受けた人は年間で3万人となっている。

# 事業の実施状況

## 24時間子どもSOSダイヤル

24時間子どもSOSダイヤルは、今年で13年目となる。昨年度の年間相談件数は、本人（18歳未満の子ども）1183件、保護者（成人からの相談含む）1110件であった。一昨年度と比べ、本人からの相談件数は約500件、保護者からの相談は約300件増加している。これは、本人、保護者ともに何名かのリピーター（頻回架電者）からの架電が一昨年度と比べ多かったことが影響している。特に架電の多かった月は、リピーターからの架電が集中したことが大きい。

月別相談件数推移



### (1) 本人からの架電

#### ①年齢

小学校低学年からの架電はほぼないものの、小学校中学年、高学年と上がるにつれて架電件数が増える傾

向がある。低学年以下の子どもにとって、電話での相談はハードルが高いことに加え、昨今の電話離れ（電話でコミュニケーションをとること自体をしない人が増えている）もあり、子どもにとって電話でやりとりをすることに抵抗があることも考えられる。一昨年度同様、高校生からの架電が一番多く、約70%であった。

#### ②相談分類

「いじめ」が約4%、「不登校」が2%、「学習」2%、「行動」3%、「対人関係」20%、「進路」3%、「意見（学校や当事業に対してのご意見）」1%、「その他」65%であった。リピーターからの架電が非常に多く、そのほとんどが「その他」であった。「その他」を除いた場合、その約60%が「対人関係」に関する相談となっている。相談内容については、様々な悩みが複合的に絡まりあっており、主訴は「対人関係」であるものの、相談内容のなかに「いじめ」に関する相談があるものも多かった。「対人関係」の対象は学校内での児童、生徒との関係がおおよそであり、次に、家族との関係に関する相談であった。

#### ③リピーター

例年、リピーターは高校生が多く昨年度においても、何名かの特定のリピーターからの架電が総件数の60%を超えた。つながりを求める内容の相談が多かったが、当事業の性質上継続支援が難しいため、それぞれの相談者に適した継続支援が可能な関連機関と連携して対応したケースもあった。

### (2) 保護者からの架電

対象となる保護者の子ども未就学前から成人まで幅広、保護者からの架電があった。最も多かった年齢層は、中学生であった。そのうち2女子については、リピーターからの架電がほとんどであったが、当該リピーターを除いた場合も、中学生をもつ保護者からの架電が最も多く、思春期の子に対しての対応に不安を吐露されることが多かった。

#### ①相談分類

「いじめ」が約8%、「不登校」が6%、「学習」2%、「行動」7%、「対人関係」22%、「進路」2%、「意見」10%、「その他」43%であった。親子間での対人関係に関する相談が最も多く、思春期を迎えた子どもにどう対応していけばいいのかについての相談が多かった。そのほか、学校内での子ども間の対人関係やママ友との関係などに関する相談など子どもに関する相談だけでなく、保護者本人に関するご相談もあった。

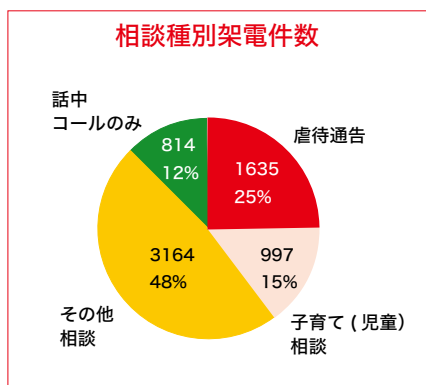
#### ②リピーター

何名かの特定リピーターから定期的に架電があった。特に、当該リピーターの子どもに関するトラブルや関連機関の介入など不安が高まった時には一定期間架電が増えた。

## ダイヤル189等電話相談

### (1) 相談件数増加から見てくること

本事業は、大阪府内のダイヤル189、夜間休日虐待通告専用電話、子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤルの3回線に夜間休日時間帯対応している電話相談事業です。総架電件数は、2017年度5435件から、2018年度6610件に増加し、年間1200件弱の増加、おおよそ月100件架電件数が増加していることとなります。また、円グラフでは「虐待通告・子育て（児童）相談・その他の相談」とだけで表わされていますが、想像に難くなく架電内容は多岐にわたります。夜間休日時間帯は緊迫した内容が多く、架電が重なるときは受話できないときもよくあります。



かといって、架電件数が増加していることが、社会の悩みの増加、と考えるのはあまりにも単純すぎるかと思っています。架電件数の増加は、社会における窓口の認知度が上がっていること、架けやすさ、架けていい、架けなければいけない、と考える方が増えていった架電者の認識の変化と捉えられとも考えています。助けを求めることが、弱いこと、いけないこと、負けとされるようなこれまでであった風潮が、悩んだとき、困ったときに相談していい、という考えに変容していると仮説を立てられるなら、孤立・絶望を食い止めることにつながる前向きな増加ともいえるのではないのでしょうか。

しかしながら、虐待死はなくなり、2019年1月には報道内容の見聞きを避けたくなるほどの現実がありました。

「助けて」のサインが出せない世の中から、サイン

は出せる世の中になってきている可能性があるならば、その訴えに応じることができる体制が不可欠です。野田市の虐待死の事案においても、「助けて」とこどもはサインを出してくれていました。

「助けて」の訴えをどう受け止めるのか。間接的、婉曲的、雰囲気的な関わり方を長い歴史において培ってきた日本社会において、直接的な表現やストレートな訴えは、受け取る側を戸惑わせたり、「まだ大丈夫」のサインとして捉えられたりする傾向があるようです。また、ストレートな訴えができた場合には、明確な助言をしなければいけないとプレッシャーを感じるスタッフも多いのではないかと考えています。援助の程度、方法、介入の判断等スタッフとともにこれからも考えていきたいです。

## ティーンズスペース

### (1) 理念

学校への行きづらさや家庭でのしんどさなどを抱えるこどもたちに、そのしんどさを吐き出せるほっとする居場所を提供し、地域のセーフティネットとして、支援を行う。また、たての繋がりや多様性を保障する。

### (2) 運営状況

○場所：大阪市旭区高殿3-32 大阪市営高殿西住宅1号棟 110号室

○毎週水曜日（年末年始、お盆期間、祝日等を除く）

○時間：15:00～19:00（小学生は18:00まで）

○実施回数：51回

○4月（22名）、5月（20名）、6月（29名）、7月（24名）、8月（19名）、9月（35名）、10月（36名）、11月（31名）、12月（35名）、1月（17名）、2月（27名）、3月（24名）

○利用者数：のべ319名（うち小学生123名 中学生196名）

○スタッフ体制 常駐のスタッフ1名。3月から2名体制。

### (3) こどもの様子

・継続的に利用する姿が見られることから、利用者にとっては、「居場所」として機能していると考えられる。過ごし方としては、日常的な対話やゲーム、そして遊ぶことなど、様々な過ごし方を行っています。小学生と中学生がゲームなどを通してともに活動しつつ

ある。

・中学3年生が受験を控える中、ゲーム等を行う姿が見られた。利用者によると、「ここは何も言われない。」と発言し、そういった行動をとっているとのことだった。学校、家庭から、子どもへの期待が寄せられる中、そういった期待が逆にプレッシャーになっていることが窺えるが、自分らしく過ごせる場所が保障できていると考えられる。その一方で、受験勉強を行ったり、学習面に関する不安などを吐き出しつつ、学校選びに関して考えていることを整理する姿を見られた。

・家ではゆったりと寝られる環境ではない子どもが睡眠をとるようなことがあり、健康を保つ上でも当事業が機能していたと思われま。

#### (4) 課題

・本事業の地域とのつながりの希薄をいかに捉えるか。当事業の方向性を定めていく上で、小学校・中学校との連携をどの程度行い、その上でどこまで第三の居場所として行っていくのかを考えていく必要がある。

・子どもが継続的に利用することができている点は、居場所として評価することができるが、スタッフが1人体制での運営となっていたため、複数人の利用者への対応が十分とは言えない状況が続いていた。今後、複数名のスタッフを配置することで、子どもたちの安心安全を保障していく必要がある。

#### (5) 次年度の方針

・小学校・中学校への周知等を行い、当事業への理解を促す。

・ボランティアの募集を行い、子どもたちの声を受け止めつつ、多様な関係性を保障していきたい。また、活動内容についても、利用者の意向を聞きつつ、工作等の取り組みを行っていききたい。

## ごはんの会（子ども食堂）

#### (1) 理念

子どもが調理する機会を保障し、生活力の向上を目的とする。また、調理への参加は強制せず、自主性、主体性を重視する。また、子どもがほっとできる居場所も目指す。

#### (2) 運営状況

○場所：大阪市旭区高殿 3-32 大阪市営高殿西住宅 1

号棟 110号室

○時間：11:00～(18:00) ※終了時刻は当日の状況により変更あり

○実施回数：12回(2017年より、毎月第三土曜日の開催)

○主な実施メニュー

オムライス・チーズタッカルビ、鍋料理など

○利用者数：4月(6名)、5月(7名)、6月(5名)、7月(6名)、8月(4名)、9月(5名)、10月(5名)、11月(6名)、12月(8名)、1月(4名)、2月(12名)、3月(10名) のべ78名

・スタッフ体制 常駐のスタッフ1名、2名のボランティアスタッフで構成されている。

・ボランティア 地域にお住まいの主婦の方、そして大学の教員が参加している。ボランティアの方の提案により、季節の感じられるメニューが実施され、内容的に活性化されつつある。

・子どもの様子 自主的に調理する姿が見られつつある。また、年齢層を超えたつながりが見られつつあり、小学生と中学生がともにゲームを行うこともあった。

・関係機関との連携 旭区子ども食堂ネットワーク会議が回開催された。それぞれの子ども食堂の状況や新たな動きなどの情報共有が図られるとともに、新たに開設される子ども食堂の運営者の困りや悩みなどの解決が行われ、連帯感のある組織となりつつある。

・助成金 寄附状況 大阪市ボランティア活動振興基金を受け、クーラーが設置された。

旭区社会福祉協議会の善意銀行により、お米や即席ラーメン、うどんなどの寄付をいただいた。また、地域の方より、食器類の寄付を受けた。

#### (3) 課題

当事業の重要性が参加人数に拠るものではないことを念頭に置きつつ、居場所を必要としている子どもたちに周知していく必要がある。また、社会へ向けて、積極的な発信を行い、子ども食堂の社会的意義を広め、寄付を募っていききたい。

#### (4) 次年度の方針

継続的に行うことを目標に、小学生の低学年層の定着を図っていききたい。また、高校生世代も継続的に利用





することで、たての関係性が築かれるような働きかけも行っていきたい。

## フリースクール 旭自由学院

### (1) 理念

不登校の中学生、高校生、通信制の高校生、高卒認定試験・大学入試受験希望者を受け入れ、それぞれが次のステージに向かうことができる力を培う場所として運営する。また、地域における「小さな学校」として、多様な教育を受けられる場所を目指す。



### (2) 運営状況

○場所：大阪市旭区高殿 3-32 大阪市営高殿西住宅 1号棟 110号室

○開設曜日：月・木曜日（祝日は休業）

○開設時間：10:00～17:00

○入学金：5,000円 授業料：18,000円/月 ※大阪市塾代助成事業対象

○生徒数：7名（一時的な利用も含む）体験のみ：2名

○スタッフ体制 常駐のスタッフ1名 ボランティアスタッフ2名

・高校3年生、中学3年生については、進学が決まった。また中学3年生1名は転校により学校復帰し、進学先も決定した。

・受験に疲弊している様子が随所で見られつつも、大学合格に至った。

・深夜までゲーム等を行い、起床時間が遅くなることもあったが、2、3月には一定のペースで到着することができていた。

・コミュニケーション面での課題のある子どもがスタッフとの関係性を築いていく中で、少しずつ人への表現が行えるようになりつつある。

＜関係機関との連携＞

・利用者の所属中学校との連携を行い、「出席扱い」となっている。

・子ども自立アシスト事業より、2名の紹介があった。1名は一時的な利用を経たのちに学校復帰をし、1名

は体験後、入学まで至らなかった。

＜広報等＞

団体内HPの開設、パンフレットの作成・旭区役所への配架により、問い合わせが2件あり、1名は入学、1名は体験のみとなった。

### (3) 課題

2018年度、当事業内での行事が実施できず、終業式や卒業式等での調理のみにとどまった。また、体験のみの利用となったケースについて、どういった要因が隠れているのか、考察していく必要がある。

### (4) 新年度の方針

財政面として、利用者の確保に努めるとともに、企業等への周知などを行うことで、寄付金等の募集を行ってきたい。

活動内容として、遠足や文化的な行事など、多彩な行事を体験する機会を保障していきたい。

## 大阪市不登校児童通所事業 サテライト住吉

2016年度よりサテライト住吉は、大阪市こども相談センターが住吉区役所を介し、『住吉区民センター』の一室を借りるという異例の運営となっています。部屋によっては、施設のルールで飲食ができず、室外で昼食をとることを余儀なくされています。また、備品が設置できないため、活動の度に貸倉庫から搬入・搬出するという対応をとっています。

住吉区は不登校児童が多く、毎年サテライト利用率は高くなっていますが、本年度は通年で総数16名（うち中学生15名・小学生1名）が登録となりました。そのうち、要保護児童対策地域協議会に関わっているケースは5件で、家庭的環境を含めた深い課題を抱えた子どもの利用率がこれまでで最も高くなりました。例年、多様な特性や課題をもった子どもが利用しますが、本年度は先述したような深い福祉的な課題を背景とした、愛着障害を抱えた子どもや、発達の課題に加えて極度に高い対人不安をもった子どもなど、個別に対応が必要なケースが多く、決められた時間割対応をとっていました。登録者数がどんどん増えていく中で個別的な対応も限界が出てきたこともあり、少しずつ同じ時間帯での利用を増やし、年度後半には男子登録者を中心に徐々に集団化も進んでいきました。

特に、愛着障害を抱えた男子中学生については、感情面が不安定で、自己否定やスタッフに対する攻撃的

な暴言が目立ち、スタッフもかなり対応に苦慮することがありました。いわゆる教育的指導だけでは逆効果になることを、スタッフ全員で生で体験することになりましたが、愛着に関する知識や対処法について学び、実践することで、そのこどもはわずかながらも基本的信頼感や自己肯定感を回復し、継続的にサテライトに通い、コミュニケーション面も含めて成長を見せ、将来に対する意欲を見せるようになってきました。

中学3年生の利用者は3名のみでしたが、全員無事に高校進学が決まり、不安と希望を抱いて卒業していききました。極度の緊張の高さからスタッフと対話することも難しい状態からのスタートしたこどもも、卒業時には非常に表情豊かにスタッフと交流できるように成長し、「人として話せるようになった」と成長を振り返っていました。他にも、場面緘黙のある小学生も、スタッフと声を出して対話できるようになったり、過度に気を遣っている様子のこどもも、スタッフに対してしっかりと自己主張するようになったりと、通所という安心できる場における人間関係を通じて、いきいきと自己表現できるように成長したと考えられます。

このように、環境面やこども自身の抱える課題の深さからくる難しさにより、事業責任者も自身の力不足を痛感する一方で、毎年のことながらも、スタッフの柔軟なサポートや、こどもの「小さくて大きな成長」が、非常に大きな喜びと学び多き一年となりました。

## 大阪市不登校児童通所事業 サテライト住之江

サテライト住之江は、2016年度から2018年度にかけて、北加賀屋子育て支援センターの一室で運営しました。支援センターの向かいには幼稚園もあり、幼児たちの賑やかな声を聴きながら、日々活動をしています。

2018年度は男子4名、女子3名の7名が登録となりました。特徴として、登録者ら同士の横の繋がりが強かったことが挙げられます。中学3年生を中心に、スタッフのフォローなしでもこどもたち同士でコミュニケーションをとり、やりとりをしている様子が多々見られました。来所したこどもが少ない日は、「今日は人が少ないから退屈」「〇〇くん、今日は来てないの？」という声があがることもありました。年度終わりには、サテライトという場所への別れ以上に、こどもたち同士がお互いに会えなくなることを残念がって

いました。こどもたちがお互いに刺激し合い、あるこどもの趣味を他のこどももやり始めるなど、横の繋がりが強いことによって活動の幅が広がる様子もみられました。また、サテライトで他のこどもやスタッフらと交流する中で、「人として変わった。笑顔が増えた」と、自分自身のことを振り返るこどももいました。

今年度は中学3年生が5名おり、受験や進学についての話が多く出た一年でした。サテライトでは主に面接練習を中心に言い、自ら希望して何度も繰り返し練習するこどももいました。その結果、進学を希望した4名は全員、第一志望の高校に合格しました。進学への不安を語ることもありましたが、どういう道順で高校へ行くか、入学後にアルバイトをするか、どの部活に入るかなど、高校に向けた前向きな話がでることが多かったです。

また、サテライトでの活動がきっかけとなり、新しい趣味が広がるこどももいました。楽器演奏が得意なスタッフの影響を受けてギターの練習を始めたこどもは、高校で軽音楽部に入りたいと話していました。また、そのこどもの影響を受け、ピアノに興味を持ったこどももいました。イベント活動として音楽スタジオに行った際は、こどもたちが各々得意な楽器を演奏して合奏する機会がありました。人前で演奏することが苦手な登録者も、この日は得意なピアノを全員に披露し、合奏に参加しました。

## 子ども自立アシスト事業

### (1)2018年度のまとめ

●本事業は、北エリア（北区、都島区、福島区、淀川区、東淀川区、旭区の6区域）を対象に、こどもの貧困連鎖の防止の観点から、生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の中学生に対して、高校進学に向けたカウンセリング等の支援を行い、進学意欲を高め、既存の学習支援施策や民間の学習支援団体につなげる事を目的とする。2018年度、1年限で大阪市福祉局より受託し実施、次年度から3年限（2019～2021年度）で再受託する。

●初年度は、支援員3名でこども56名に延べ740回の支援を実施、進学希望の中学3年生24名・卒生3名のうち25名の進学を果たした。市の目標支援者数80名に対しては、70%到達に終わる。

面談654回のうち、訪問面談は242回（37%）、役所等来所面談は412回（63%）であった。

## 東淀川区 こどもの居場所運営に 関するアドバイザー業務

●支援は、家庭訪問（アウトリーチ）と来所面談の二本立てで行う。家庭訪問は、ひきこもり等外出できないこどもに、直接支援を届ける有効な方法であった。他者を家庭に受け入れるというハードルを超える点で、関係性構築も一段階すすむ。また、家庭訪問することで気付く世帯の課題もあった。

一方、来所面談は、住環境等が訪問支援や学習に適さない場合やこどもを外へ誘導（外出させる機会づくり）する手段が必要な場合等に行う。初年度は、専任2名のため実施効率の高い来所面談が中心となった。今後は、体制を整え家庭訪問の件数を増やしていきたい。また、支援内容の一層の充実に向けて、区役所以外の面談場所（例えば、地域の子ども食堂等）の確保が必要と思われる。

●面談は、主にこどもと支援員が一对一で行う。支援員という親でも先生でもない立場の大人と、自主的で自由な場で、自身の将来や夢を描くコミュニケーションを図り、関係性を構築していく。マンツーマンは、何でも話せる安心感を生み、こどもが本来持っている関係性構築力が引き出され有効であった。

支援の長期化や密室化を防ぐ工夫（複数支援員によるケース検討）が必要である。

●支援内容は、本人と家族を交えたアセスメントを通して計画する。こどもの意向を十分に確認した計画を示すことで安心を提供できた。こどもの変化に柔軟に対応し再プランする事で本人に寄り添えた。こどもの抱える課題は内外在する多くの要因から成り、見極めは容易ではない。関係機関との連携・情報共有はもとより支援員自身の不断の研鑽が必要である。課題が複雑に絡み合うケースは、「家庭丸ごと」サポートが必要な場合もあるが、「こどもファースト」の支援からブレないよう留意が必要である。

### (2) 今後の方針

・本事業の特長である「アウトリーチ」「マンツーマン」「カスタマイズ」をさらに「強み」として発揮するために、①体制を整え機動力を高める、②支援員の多面的・多角的視野の養成、③課題を見極めるアセスメント能力の向上を目指す。

・他団体の実践に学ぶと共に、当協会の他事業とも連携を図り、「優秀な個人プレー」にとどまらない「優れた組織スキル」として、困難を抱えるこどもの自立支援のノウハウ化を進める。

### (1) アドバイス回数

地域名	回数	地域名	回数
啓発地域	6	豊里南地域	9
西淡路地域	15	小松地域	3
淡路地域	9	大隅西地域	12
東淡路・柴島地域	4	大桐地域	5
下新庄地域	3	大道南地域	8
菅原地域	18	いたかの地域	21
豊新地域	12	大隅東地域	3
豊里地域	1	合計	129

東淀川区内 17 地域中、15 地域に対して行なった回数 年間 129 回

### (2) 子育て支援を通して見えてきた課題

地域での居場所作りを通じた子育て支援という観点では、主に以下の事柄が挙げられる。

- ・人材確保の困難：定期的に開設するなど、安定的に居場所を運営するためのボランティア確保が十分ではない傾向がある。
- ・ボランティアだけではなく、主な運営の担い手となるキーパーソンを発掘することも困難である。
- ・地域内での関係作りの困難：東淀川区に限らず、地域活動が活発で地縁が濃い地域では、新しく居場所を立ち上げたり、地域外からやってきた人間が地域内で居場所を行うことに関して懐疑的な目を向けられることがある。地域内での力関係など、不文律がある場合に調整する力や協力を仰ぐ力が求められる困難がある。
- ・財源確保の困難：財源確保は、活動継続において必須の事柄だが、地域内でのこども支援は広く継続的に資金を確保することに課題を抱えていることが多い。助成金申請や寄付募集、クラウドファンディングといった資金調達に関する知識や、申請経験等が不足している傾向がある。

### (3) 新年度の方針

三年事業の最終年度にあたるため

- ・資料や情報を確実に区役所に引き継ぎ、継続的なこどもが育つ環境の格差改善・地域資源の充実に貢献する
- ・17 地域中、こどもの居場所が未設置の地域 6 箇所



に新規の居場所立ち上げの支援を行う・既存のこどもの居場所の継続支援(資金調達のノウハウ伝達、地域内の居場所のネットワーキングなど)を行うことを検討している。

## 一時保育事業

大阪府ドーンセンター定期保育、大阪弁護士会定期保育、戎橋筋商店街振興組合(不定期)より一時保育を継続受託した。企業・組合等の外部保育は4件であった。

○ドーンセンター：定期26回41人、サポート16回40人、○大阪弁護士会：定期155回71人イベント35回51人、○戎橋筋商店街：11回49人

定期・不定期保育3団体の一時保育の目的はそれぞれ違うものの、子どもを一時的に預け、親子分離をすることにより親自身の目的を達成するための支援は行えたと考える。

まとめとしてドーンセンター(以下ドーンと表記)の定期保育の課題を通して当協会における一時保育の在り方を考えたい。

ドーンの定期保育は「こどもの部屋」で行っているが、この部屋は、ドーン主催の一時保育や利用者の自主保育を行うことを目的として設置されている。そのため、環境としては十分な整備がなされており保育をする側も子どもも最善の環境で過ごすことができる。「こどもの部屋」の設置は、子育て中の親がドーンで活動する際に子どもを一時保育することにより、親の活動を支援することを目的としている。

かつては、一時保育の申し込みが殺到し、親と離れることに不安を感じる子どもの泣き声で賑わっていたが、この間、利用者が減少し、その賑やかさも薄れてきていることを実感している。このような状況で一時保育もキャンセルが発生する状況が増えており、このことが、保育スタッフのモチベーション低下にもつながり、シフト体制にも影響を及ぼしている。

一時保育は一期一会の場合がほとんどであるが、子どもが安全に安心して過ごせる環境を設定することは保育所と変わらないことである。現に無認可保育園として法律に準じた保育を義務付けられている。

現在、一時保育サービスを受けたい親は増加している。子育て支援を実施しているNPOの中には子育て広場の中に一時保育を行っているケースもある。

一時保育利用者の減少、保育スタッフのモチベ

ションの低下、また、保育料金の課題等、委託する側もされる側も一時保育の意味と役割を再考する時期にきているのではないだろうか。

## 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場 ゆう

昨年、つどいの広場ゆうは10周年を迎えました。三井小学校の体育館をお借りしての記念イベントには、今の利用者の親子とゆうを卒業していった親子にも参加を呼びかけて、たくさんの方々に参加いただき懐かしい人たちにも再会できて、笑顔の広がる楽しい時間を過ごしました。また10周年記念冊子の発行に当たっては、開設当初に関わってくださった方々の



ゆうへの思いや、いつも応援してくださっている講師の先生、ボランティアの方などから、温かいお言葉を寄稿いただきました。イベントや冊子作りを通じて、改めて多くの方々を支えられて続けてこれたことを強く感じ、感謝の気

持ちでいっぱいになりました。この思いを忘れずに、次の10年に向けて進んでいきたいと思えます。

先日、1歳8ヶ月の女の子の母親から、「少し大きくなってきたので他の所にも出かけるようにするのですが、うちの子が、私から離れて遊んでくれるのは、ゆうだけなんです。よそでは、私の側から離れなくて…、せっかく連れて行ってもちっとも遊んでくれないんです。」と話してくれました。その子も、ゆうに来所した当初は、入ってきてもスタッフが近づいて挨拶すると、泣き出してママにしがみついてしばらく動けずに固まっていた。何度も来てくれるうちに、泣かなくなって、それでも、広場に落ち着いて自分で動きだすまでには、毎回しばらく時間がかかりました。私たちは、少し離れた場所で見守りながら様子を伺い少しずつ近づいていくということを繰り返していたことを思い出しました。今では、入ってくるなり、スタッフの手を取って絵本を読んでとせがんだり、ままごと遊びをしたりと色々なことが出来るようになりました。そんな子どもたちとのふれあいを通じて、あるがままを受け入れて、その子のペースで、関わっていくことの大切さを学びました。

普段の広場では、週に何度も足を運んでくださる利用者の方もあって、顔なじみの人の輪が広がってきて

いることを感じます。そんな中、初めて来所された親子が入りにくい雰囲気にならないように常に心がけています。また、遠くからイベントを楽しみに、来所してくれる親子もあります。利用者の方々のゆうへの利用目的は、それぞれに違っていると思うので、「一人一人の気持ちに寄り添う」と一言で言っても、その対応は千差万別で、正解を簡単に見つけることは出来ないと思いますが、子どもたちの成長を間近で一緒に感じながら、伴走させていただく喜びを楽しみながら、日常の広場での親子との関わりを大切に過ごしていきたいと思います。

ワンオペ育児やダブルケアなど社会状況の変化の中で、子育て支援のあり方も日々変化していくと思いますが、これからも、毎日の子育てに一生懸命な親にとって、少しでもほっとできる広場作りに努めていきたいと思っています。また、利用者のニーズを汲み取りながら、必要に応じて、10年の時間の中で培ってきた、他の機関との関係を生かして連携を取りながら、きめ細かい子育て支援ができる広場を心がけていきたいと思っています。

## 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場 はる

開所から5年半が過ぎ、昨年10月には寝屋川市西コミュニティセンターにおいて「はる5周年記念イベント」を開催しました。当初予定していた日程は、台風の影響で中止となりましたが利用者さんの強い要望もあり、日を改め開催することができました。当日は多くのご家族や近隣の方々、広場に来てくださっているボランティアさんにも多数参加してもらい、開所当初から常に心がけ取り組んできた地域とのつながりを強く感じる事ができました。

また、参加者さんからサプライズでいただいた写真付きメッセージには、「出不精の私が唯一



マメに出かけた場所は、はるでした」、「はるに出会えたおかげで私の育児は充実し、とても楽しいものとなりました」、「何気ない会話も育児の参考になったり、ほっと一息つけたりできるありがたい居場所です」。など嬉しく励みになる言葉がたくさんありました。不安や戸惑い

を感じながらも、一生懸命子育てをしている保護者の支えに少しでもなれたのではないかと感じる事ができました。

## Yさん(子ども 1歳4ヶ月)

はるには誕生日会に参加したいと問い合わせがあり初来所となりました。誕生日会終了後、スタッフと2人きりになったYさんはDVが原因で離婚をしたこと、結婚後元夫や姑に否定され続けた為に何事においても自信が持てなくなったことなどを話してくださいました。精神的に不安定なため、外出できる日も少なく利用している施設ははるだけだそうです。

子どものために何かしてあげたいという気持ちが伝わってきたので参加しやすいイベントを案内したところ、ひなまつりとこいのぼりのイベントに来てくれました。今のところイベントのみの参加ですが今後もYさんにスタッフが寄り添い耳を傾け信頼関係を築き通常の広場参加へとつなげたいと思います。

イベントの数やあり方について検討することが増えましたが、Yさんのようにイベントだから来所できる方がいることを再確認しました。

今年度よりはるを利用していた3名のお母さんを新スタッフとして迎えました。

子育て中のスタッフが仲間入りしたことにより、身近な相談相手として利用者により近い目線での支援ができるようになるのではないかと思います。

広場事業の基本である安心安全を軸に利用者を温かく迎え入れ、ほっとできる居場所づくりにスタッフ一同取り組んでいきたいと思っています。

## 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場 ころ

### (1) 子育て支援を通して見えてきた課題

母親に寄り添い信頼関係を築くことで、悩みを吐露してくれる場になり、広場は心の拠りどころとして機能している。母親を深く受容してきたこれまでの支援もとても大切なことである反面、様々な課題が見えてきた。

広場での母子の関わりが少なく、子どもは“スタッフにお任せ”が日常となっている母親もいる。母親のためだけの支援の場にならないように心掛ける。

育児は楽しいことばかりではないので、一部の母親にとっては、「育児はしんどいもの」と思ってしまう。そこで、親子で関わり合えるイベントを企画し、母子がふれあえる時間を増やすことで、成長を喜び、楽し

さを共有できるよう働きかけていきたい。

支援センターや広場など身近に支援や繋がりを持つ環境になってきているが、一人で広場に行くのは勇気がいるなど、利用に踏切れない親子にも参加してもらえるよう、地域サロンとの交流や出前広場を開催し、広報活動にも力を入れていく。また、市の4ヶ月健診にも参加し、?活動を行う。

## (2) 新年度の方針

家の中で一対一で向き合う母親や、自身の育ちの中からくる生きづらさ、社会に存在する母への過プレッシャーなどの負担を軽くし、安心して育児ができるよう伴走する。

子どもの成長を自然に喜べるよう、親子参加型のイベントを取り入れる。

引き続き、子育て相談・親同士の交流・情報交換の場として迎え入れると共に、気軽に立ち寄れる、息抜きの場にしていきたい。

### 地域子育て支援拠点事業 あさひ子育て広場 おさんぽ

2018年8月に大阪市の委託を受けて旭区民センター（大阪市旭区中宮）内に開設しました。

旭区は、大阪市の北東部に位置し、北には隣接する東淀川区との間に淀川が流れ、東は守口市とその境を接しています。市中心部への交通アクセスがよく、下町の風情が残る自然豊かな区です。広場が入る区民センターは市民の方が催事や習い事に利用され、同じ建物内には芸術創造館、図書館、無料開放のプレイルームがあります。そのため、広場は多くの市民の方の目に触れることができ、また、その口コミで多くの親子に足を運んでいただいています。



#### (1) 子育て支援を通して見えてきた課題

旭区は、大阪市24区の中でも高齢化率が4番目に高く（平成27年度29.4%）、一方で出生率は平成28年度人口千対7.8と7番目に低い状況にあります。実家が区内にあり支援を受けられる親子もいますが、子

育てする親の孤立化、育児不安の増大といった子育て事情は旭区においても例外ではありません。初めての子育てをする親にとっては、テレビやネットなどは貴重な情報源であり、自身の育てと比較して理想通りの育児ができないといった不安や、個人差が出る発育・発達の経過、本来成長過程の一つでもある子どもの人見知りやイヤイヤ期などが親に過大なストレスを与える場合があります。

広場「おさんぽ」は、初めて親になった方以外にも、2人目3人目の子どもを育てる母親、子どもを預かって世話される祖父母や叔父叔母、仕事の休みを利用して子どもと一緒に来られる父親、と多様な家族背景の方にご利用いただいています。近くに知り合いがない、子育て世代の友人がいないなどの状況にある親が来られても、安心して自分らしさを出せる場所として、スタッフは対話と交流の場作りにこころがけてきました。

より配慮を要する親からの相談内容に対しても、関係機関と連携しながら利用者への情報提供をはかり、専門的な対応につなげてきました。2018年度の相談件数（実数）は月平均28件ですが、内容は子どもの睡眠、発達、アレルギー、離乳食、入所・入園についてなど多岐に渡り、親自身の心身の不調や家族関係の問題など相談を受ける機会も増えています。スタッフ間の連絡や支援方針を統一したりなど、細かい配慮を要する状況も必要とされてきました。

#### 新年度の方針

- ①地域子育て支援拠点の役割である、子育て世代の交流と情報交換を促進し、安心と安全な場の提供に努めます。
- ②年間を通しての利用状況及び利用者層を分析し、効果的な広報活動を検討していきます。
- ③区役所、子育て支援センター、子ども子育てプラザ、他の広場など各関係機関との連携を通して、区全体としての子育て支援の充実に努めます。
- ④スタッフ間の連絡を密にはかりながら広場の運営に努め、会議や研修を通じて研鑽していきます。

### 非行の子どもを持つ親の会 （陽だまりの会）

2009年にこの事業を立ち上げ10年が経過した。この間、さまざまな親の参加を得ることができた。自助グループとしての活動は非行の問題は本人だけの問



題ではなく、その子の育つ環境が大きく影響を及ぼしていることの気づきがあり、子育ての責任を強く感じている親にとって同じ状況で苦しむ親同士の交流の場でもあり、居場所でもあった。ここに参加することで親は安心感を得て帰宅することができた。交流会後は一時であっても子どもと楽しく過ごせるという親もいた。また、「この場所があるから今の私がある」と言う親もいた。

しかし、10年経過する中で非行の中身が変化してきた。このことは、全国の少年院教官の調査においても非行の質が変化してきているとのデータがある。子ども同士のつながりがラインなどのSNSが媒体となり、集団で行動することも減少し、発達に課題を持つ子の増加、家族の課題等子どもを取り巻く環境も変化してきた。このような質的变化および環境の変化は、陽だまりの会の柱である「親の自助グループ」では対応できない深刻度が高いケースの増加にもつながってきている。

また、新たな参加者の減少も非行の質の変化が影響していると考えられる。ただ、新参加者があっても継続参加にならず、「親の会」に何を求めて参加されているのか把握できない状況でもある。

このように、非行の質の変化、自助グループの限界、参加者の状況等も鑑みると「親の会」の一定の役割は果たしたのではないだろうか。今年度をもって閉会したい。

しかし、閉会しても相談を要するケースは出てくるだろう。その場合は相談に応じ、必要であれば弁護士や専門家につなげていきたいと考えている。

## 大阪府放課後児童支援員 認定資格研修事業

研修実施状況は全9クール（各4日） 総受講者数：977人（うち受講完了者920人）、担当講師26名

2018年度は、920名の受講者が認定資格の付与をうけた。この年は地震や台風が次々と関西を直撃し、研修も何度かその影響を受けることとなった。そのため、公共交通機関の遅延で授業に参加できなかつたり地震の後片づけで研修を休まざるを得なかつたりと、受講者にとって困難な状況が何度も降りかかったことは非常に残念であった。しかし、その度に授業の振替が可能かを心配し、振替日に再度熱心に参加される受講者の姿が非常に印象的であったことも付け加えておきたい。

受講者の理解度についてはこれまでと同様、アンケート回答のほとんどが「理解できた」「ほぼ理解できた」であった。法令など、日常的に耳にすることのない専門用語の飛び交う授業では、「難しかった」という意見も多く聞かれたが、授業を終えた人の表情は明るく、このような法令によって位置づけられた支援員の仕事がいかに重要なものであるのかを再確認できたという意見が多かった。

初夏に起こった地震の際には、想定以上の被害に受講者の動揺が大きく、不安がる子どもたちにどう寄り添えば良いのかという相談を受けることが多かった。それらの声を受けて、直後から、「緊急下のこどもの心のケア・PFA」を使い、非常時の子どもの心とその対応を学ぶ機会を授業の中に組み入れた。心身を大きく成長させる学童期の子どもにとって安全・安心の確保は基本的要件である。災害後の支援員の不安を支える力となったと同時に、新年度のスタートなど、環境の変化が起こる時期の子どもへの対応として活かせる内容であることに、喜びの声が多く聞かれた。

2018年度の特徴としては、受講者の多様化があげられる。一部ではあるが、研修への参加意識の非常に低い受講者が出てきたことや、日本語を母語としない参加者も見られた。認定研修という位置づけからこの研修に試験はないが、一定の理解度は確認する必要がある。それゆえに大阪府と協議した上で該当者には個別にコンタクトを取り、レポートの再提出や評価シート記入時間の延期などの対応を行い認定資格取得をサポートした。



認定研修が広く行き渡ってきたことで、今年度も多様化した受講生の参加が予想される。前年同様、受講者とのコミュニケーションを通して、認定取得に向けてのきめ細かいサポートを行っていきたい。

最後に、年度初旬、受講者二人から「学童クラブの責任者がこの認定研修を受けてから、保護者対応や情報共有など驚くほどいろんなことが変化したんです。だから、今日この研修に参加するのがすごく楽しみでした。」という言葉が聞かれた。また最終日の帰り際には、毎回大変多くの受講者が「この研修で学んだことをクラブで活かすのが楽しみです。頑張ります。」という言葉を残して帰られる。そのことは、この研修の中で専門性の向上に加えて受講者自身が仕事の役割を理解・自覚できたこと、また各講師陣からのエンパ



ワーメントが受講者に届いたことの証であり、非常に嬉しく感じた。ただ、受講者は現場に戻るとすぐに日々の問題に直面し、悩むことも落ち込むこともあるだろう。研修に携わった者としては、支援員のために研修や意見交換の場が継続的に担保される環境の整備を願って止まない。それと同時に我々は、放課後児童クラブが子どもたちにとって、常に自分の権利や人権が保障される安心安全な環境となることを目指し、今年度も支援員にとって意識とスキルの変化をもたらすような質の高い研修を充実させていきたいと思う。は、放課後児童クラブが子どもたちにとって、常に自分の権利や人権が保障される安心安全な環境となることを目指し、今年度も支援員にとって意識とスキルの変化をもたらすような質の高い研修を充実させていきたいと思う。

## 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 職員総合研修

昨年度同様にプロポーザル審査で受託した。研修内容は初任者研修4科目2クール、専門研修（障害のある子ども理解）は理論と演習を行い、より子どもの現状に寄り添う内容であった。また、全体研修は2回行った。

初任者研修・専門研修の参加者が前年度と比較して減少しているが、全体研修への総参加者数が前年度と変わらないことを鑑みると、研修の必要性や研修への意欲が低下しているのではなく、初任者研修・専門研修の対象者に受講がある程度行き渡ってきているためと考えられる。また、全体を通した受講後のリフレクションシートでは、研修で得た学びを積極的に現場に取り入れたいという意見や、事例を通した意見交換の場が持てたことを喜ぶ意見が多く見られた。つまり今後は、受講者の方々の高い学習意欲に答えるべく、初任者研修・専門研修をさらに深めた研修の提供が求められていると考える。

第二回の全体研修では今年度関西が多くの災害に見舞われたことを受け、セーブ・ザ・チルドレンによる「子どものための心理的応急処置～緊急下のこどもの心のケア～」を取り上げて学んだ。新しい視点であった事、身近で非常にタイムリーな題材でもあったためか、案内直後に一斉に申し込みが集まったことは印象的であった。このように、当然ではあるが受講者の方々は現場での困りごとに対する解決策を今すぐ得たいという希望を強く持っている。それゆえに、リフレクシ

ョンシートからもわかるように、グループワークでの具体例の検証や意見交換に対し高い満足度を得るのであろう。そのことを踏まえて今年度は、専門研修が2時間連続講義である点を生かし、その日のうちにリフレクションシートに記入された関心や困りごとを講師にフィードバックし、授業の中でも意識的に触れていただく試みも行った。一定の知識を得た後の研修としては、グループで事例検討を重ねることで実践的な対応をグループの中から生み出す練習といった形の研修が、受講者の間では求められているように感じた。（開

**東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修**  
第2回全体研修会

### 子どものための心理的応急処置

災害などの緊急時、あなたどのように子どもに声をかけますか？  
ストレスを抱えた子どものこころを傷つけないように、「見る・聴く・つなぐ」の行動原則を基本とした、「子どものこころの応急処置」を学びます。

**講師：藤川 大介**  
大阪府立中央児童福祉センター 研修所長  
児童福祉学博士課程修了、東日本大震災被災地支援コーディネーター、研修コーディネーターとして被災地の心理ケアプログラムを実施、2018年長崎で精神科医と協働して震災被災者に寄り添うための研修を実施し、2017年度研修所長に就任。2011年度研修所長に就任、2011年度研修所長に就任、2011年度研修所長に就任、2011年度研修所長に就任。

**講師：伊藤 愛**  
社会福祉法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 大阪事務局  
マネージャー  
児童福祉学専攻、2012年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに入社、国際支援、マーケティング、企画、大阪事務局にてセーブ・ザ・チルドレンの活動をサポート。2018年よりプロジェクトマネージャーとして、2011年度研修所長に就任、2011年度研修所長に就任、2011年度研修所長に就任。

**日時**  
2019年 2月26日 (火)  
9:40~11:40 受付開始 9:20

**会場**  
ライティホール 大阪府立訓練センター  
東大阪市東本町1-3-1 TEL: 06-6745-0170  
公共交通機関をご利用ください。  
●最寄り駅は「東本町」下車 徒歩約400m  
●大塚駅下車徒歩15分 徒歩1分は「東本町」徒歩約、下車 徒歩約1000m

**申込**  
研修生の参加対象は育成クラブの職員です。  
お申し込みは専用フォームから、お申し込みはご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。メールの場合は、チラシ裏面記載の、お申し込みを記載してください。

申込締切日：2月19日 (火)  
Fax: 06-6809-5614  
Mail: nigashi@kansaiodomo.com

お問い合わせ先 NPO法人関西子ども文化協会  
大阪府大阪市東本町1-3-1 402 プライムビル5階  
TEL: 06-6809-6812 mail: nif@kansaiodomo.com